<資料)

日 本 再 生 の 基 本 戦 略

二〇一一(平成二三)年一二月二四日

閣議決定

はじめに

今、我が国は大きな危機に直面している。 今、我が国は、成熟社会の新しい時代に応じた産業構造 我が国は、成熟社会の新しい時代に応じた産業構造 と、過去に経験したことがない多くの重大な困難に直 と、過去に経験したことがない多くの重大な困難に直 と、過去に経験したことがない多くの重大な困難に直 と、過去に経験したことがない多くの重大な困難に直 と、過去に経験したことがない多くの重大な困難に直 と、過去に経験したことがない多くの重大な困難に直 と、過去に経験したことがない多くの重大な困難に直 と、過去に経験したことがない多くの重大な困難に直 と、過去に経験したことがない多くの重大な困難に直 と、でいくかの大きな分岐点にある。

ていくとともに、 た優先順位に基づく思い切った政策を重点的に展開 ていくためには、強い危機感を持って、 大胆な規制・ ンティアへの挑戦に臨まなければならない。このため、 し、課題解決を図っていくことが不可欠である。 ことが重要である。 「希望と誇りある日本」を取り戻し、日本再生を図っ 同時に、 危機を克服し、新たな可能性を開拓すべく、 国民に見える形でその確実な実行を図る 制度の見直しを含め、 政治・行政の仕組みの変革に取り組 産業構造を変革し しっかりとし フロ そし

日本再生のため、まずは東日本大震災・原発事故か

ければならない。 はればならない。 はればならない。 はればならない。 は消滅され、経済社会の持続可能性を確保しない。 はいでは、経済がは、経済の土台を立ている。 はいでは、経済社会の持続可能性を確保しない。 はいでは、経済社会の持続可能性を確保しない。 はればならない。

また、現下の欧州政府債務危機は、我が国の財政が既に極めて厳しい状況にあることを考えれば、もはや他人事ではない。各国財政の持続性を取り戻さないと、国家の危機に直結する。財政危機の伝播を予防しつつ日本再生を実現するためには、財政健全化への取組が一層重要である。同時に、リーマンショックに引き続く欧州政府債務危機など金融危機が頻発する中で、第二次大戦後に構築されてきたグローバルな貿易や通貨のシステムを支えるレジームが揺らいでおり、国際的な金融面での危機の広がりが貿易の収縮や内向き志向につながらないよう、自由貿易を推進することが欠かせない。

し、その開拓に向けた果敢な挑戦により、活力ある「希生まれてよかった」と思える「希望と誇りある日本」在いていくべき「フロンティア(新たな可能性の開拓)」を取り戻すこと。多岐にわたる分野で、我が国が切りを取り戻すこと。多岐にわたる分野で、我が国が切りを取り戻すこと。

じる。 く新しい形で解決していくことが、世界への貢献に通い。そして、日本が直面している問題を従来型ではない。そして、日本が直面している問題を従来型ではな望と誇りある日本」を築き上げていかなければならな

1 危機の現状

現定められないために、閉塞感が高まっている。 現定められないために、閉塞感が高まっている。 現定められないために、閉塞感が高まっている。 表にマイナスの方向に働く人口オーナス期を迎え、既 長にマイナスの方向に働く人口オーナス期を迎え、既 長にマイナスの方向に働く人口オーナス期を迎え、既 長にマイナスの方向に働く人口オーナス期を迎え、既 での経済社会システムでは限界があるにもかかわら ず、成熟社会となった新しい時代への対応の方向性が が、成熟社会となった新しい時代への対応の方向性が が、成熟社会となった新しい時代への対応の方向性が は、対が国は、九○年代初頭にいわゆるバブル景気が崩 というに、関連があるにもかかわら で、成熟社会となった新しい時代への対応の方向性が が、成熟社会となった新しい時代への対応の方向性が は、対域というでは、関連が高まっている。

経営環境は一段と厳しくなっている。 経営環境は一段と厳しくなっている。 経営環境は一段と厳しくなっている。 経営環境は一段と厳しくなっている。 経営環境は一段と厳しくなっている。 経営環境の変容も大

化と社会保障改革は喫緊の課題である。 財政状況も日に日に厳しさを増しており、財政健全

で分厚い中間層なくして日本の将来はあり得ない。済を活性化し、中間層の方々の自信を取り戻す。健全安定が実感できず、不安感が強まっている。まずは経の将来に対して先行き不透明感を抱き、安全・安心・の将来に対して先行き不透明感を抱き、安全・安心・

危機」に加え、東日本大震災の発災により、甚大な被このように、東日本大震災以前からの「そこにある

巨額の政府債務など過去の負の遺産に対応するととも 長、原油高など資源制約等の国際環境を与件としつつ、 経済変動が我が国経済を揺るがしており、言わば「危 害とともに原発事故と電力制約が生じ、さらには急速 いけるよう、 るだけでなく、 我が国は、 『の中の危機』として大きな不安定要因となっている。 将来ある若者が夢と希望を持って社会に参画して このような目の前の喫緊の危機に対応す 政治のリーダーシップの下、 欧州政府債務危機への懸念等、 人口減少・高齢化を始め、アジアの成 刻も早く 大きな

2 震災・ 原 発事故からの復 活

大きな構造転換を図っていく

(1) 東日本大震災からの復興

む。本年七月に東日本大震災復興対策本部において決 本の再生のため、総力を挙げて、復旧・復興に取り組 における社会経済の再生及び生活の再建と活力ある日 1 東日本大震災は正に未曽有の国難であり、被災地域 総力を挙げた早期復興と絆の強化

づき具体策の確実な実施を図る。

定された「東日本大震災からの復興の基本方針」に基

う、

施、

絆で結び付ける。 プで被災地の要望に対応するなど、 た 用を始めとする生活基盤の確保に最大限努力する。ま に不安を感じており、就職支援策の強化等により、 .調整・実施権限を持った復興庁を創設し、ワンストッ 被災地では、 復興に関する行政各部の事業を統括・監理する強 今も被災者の多くの方が働く場の確保 あわせて、 今般の大震災で得た教訓 国と被災地を太い 雇

> 害に強い地域づくりを被災地はもとより全国に広げて から生まれた津波防災地域づくり法に基づき、 自然災

開かれた復興を目指す。 の様々な活力を取り込みながら、 復興に当たっては、 界が日本の復興と再生に注目している。 域と四三の国際機関から支援の申出を受けており、 我が国は、 大震災発災以降今日まで一六三の国 国際社会との絆を強化し、 内向きでない世界に 大震災からの 諸外国 · 地 世

2 原発事故からの再生

金を供給するなど、賠償金の支払に万全を期していく。 災者が迅速かつ適切に賠償金の支払を受けられるよ いく。あわせて、 プ」に沿って、 所1~4号機の廃止措置に向けた中長期ロードマッ 期対策会議において決定された「福島第一原子力発電 プ2の完了を確認した。今後は、 力発電所・事故の収束に向けた道筋」で定めたステッ の再生なし」の考え方の下、「東京電力福島第一原子 原 原子力損害賠償支援機構を通じて賠償に必要な資 住民の健康管理等に全力で取り組むとともに、被 発事故については、「福島の再生なくして、 廃止措置に向けた取組を着実に進めて 被災者の生活再建に向け、除染の実 政府・東京電力中長 日本

3 被災地の復興を日本再生の先駆例へ

て実施する 図りながら、 駆例となるよう、 が持続的なものとなり、 東日本大震災からの復興においては、被災地の発展 新産業の創出など新成長戦略を先取りし 復興特区や民間資金の十分な活用を 被災地の復興が日本再生の先

> 災地の復興を我が国最先端の地域モデルとしていく。 る取組などを強力に推進し、 イノベーションを新たな産業・雇用の創出に結び付け この際、 特に、グリーン、ライフ、科学技術、情報通信等の 前例のない税制特例 地域の強みをいかした被 (新規立地新設企業を

業の投資を呼び込み、 興特区制度」を速やかに活用し、 五年間無税とする措置) や大胆な規制緩和を認める「復 復興を加速する。 国内外から新たな企

<被災地で先進的に取り組む主な施策

- \bigcirc \bigcirc 地域資源を活用した電力・熱等のエネルギー供 再生可能エネルギーの導入支援・研究開発拠点
- \bigcirc 携した地域的な医療健康情報の蓄積 (東北メディカル・メガバンク計画) 東北大学を中心とした東北地区の研究活動と連 ・共有 · 活用

給システムの導入

- 0 革新的な医薬品・医療機器等の開発推進
- 0 興の促進 公共施設へのPPP/PFI 導入等による復
- \bigcirc 官民が連携した被災事業者の復興支援
- \bigcirc 東北観光博 (仮称) や東北応援ツアーの実施

(2) エネルギー・環境政策の再設計

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の原因 コスト上昇リスクの極力回避を目的とした、 向けた取組を進める。 に検証し、 究明について事故調査・検証委員会等において徹底的 エネルギー・環境政策の再設計に当たり、 それを踏まえた新たな原子力安全の確立に また、 ピーク電力の不足と電 今後三年 まずは

ギー構造改革を先行的に実施する。や規制・制度改革などあらゆる政策を動員してエネルや規制・制度改革などあらゆる政策を動員してエネル間の「エネルギー需給安定行動計画」に基づき、予算

策の国内対策を策定し、両者を一体的に推進する。でいては、国家戦略会議の分科会であるエネルギー・環境戦略」及び二〇一三年以降の地球温暖化対性として、新たな技術体系に基づく「革新的エネル柱として、新たな技術体系に基づく「革新的エネルー・環境戦略の自紙からの検証に中長期のエネルギー・環境戦略の自紙からの検証に

込まれ、 源 題はあるものの、 クがあるものの社会的な費用を加味した原子力とのコ こと、石炭、 おける知見及び情報を最大限に動員して試算を実施し 算の前提、 けた発電コストの客観的なデータ検証を実施した。 のコスト等検証委員会において、エネルギー選択に向 になっている ること を保ち得ること、 スト比較において、ベース電源としての競争的な地位 た。その結果、 ること、 戦略策定の基礎とするため、 省 エネにも大規模集中電源と並び得る潜在力があ どの電源も短所と長所があること等が明らか 需要家側のコジェネレーションなど分散型電 電源の特性に応じた役割を担える可能性があ 計算方法等もすべて明らかにし、 LNGは、 原子力は相当程度の社会的費用がある 再生可能エネルギーについても、 量産効果によるコスト低減などが見 エネルギー安全保障上のリス エネルギー・環境会議 現時点に 課

する基本方針を示した。

を策定した。来春のエネルギー・環境戦略の選択肢のた視座を踏まえて、エネルギー・環境会議は、原発への依存度を下げていく中で新たなエネルギーフロンーを開拓し、温暖化対策を推進する「基本方針」と記の検証結果と多様な視点からの議論で抽出され

まえ、 第二に、 地球温暖化対策は、 の改革により、原発への依存度低減を具体化、 エネルギーフロンティアの開拓とエネルギーシステム のリスク管理の徹底、第二に、 た。 スと地球温暖化対策を実現するという基本姿勢を示し システムを築くことにより、 発的にエネルギー選択に参加できる新たなエネルギー エ の両立をも図るという姿勢で臨むこと、 視野に入れ、 に立ち返り、 提示に向けて、 ネ その上で、 世界の排出削減へ貢献する形で、 「蓄エネ」 原発への依存度低減に向け、 エネルギー安全保障や地球温暖化対策と 原子力のリスク管理に万全を期すこと 第一に、 第一に、 「省エネ」 長期的な将来のあるべき姿等を踏 原子力政策については原子力 「白紙からの見直し」 を軸に、 新たなエネルギーミック エネルギーミックスは 需要家や地域が自 国際的な情勢も 選択肢を提示 第三に、 第三に、 の原点

基本方針に基づき、原子力委員会、総合資源エネルギー調査会及び中央環境審議会等の関係会議体は、来でルギー・環境会議は、原案を取りまとめ、エネルボー・環境会議は、原案を取りまとめ、エネルエネルギー・環境会議は、原案を取りまとめ、エネルエネルギー・環境会議は、原案を取りまとめ、エネルを指する。

3 経済成長と財政健全化の両立

クロ経済運営と欧州政府債務危機への備え(1) 成長力強化、円高・デフレに対応したマ

政府は、円高・デフレを当面の重要課題として対応

注視し、 組む。 り組み、 やかに安定的な物価上昇を実現することを目指して取 円高の影響も注視しつつ、 安定に悪影響を及ぼすものであり、 年度から二〇二〇年度までの平均で名目成長率三% する覚悟で各般の施策に積極的に取り組み、 せて政策面においても「フロンティア」に果敢に挑 への円滑な移行を図る。さらに、 している。 、今後一 実質成長率二%程度を政策努力の目標として取 なお、 適切に対応する。 復興需要に依存しない、 一年程度は復興需要が見込まれる中、 新成長戦略で示したデフレの終結に向 為替市場の過度な変動は、 日本銀行と一体となって凍 民間での努力に合 民需主導の経済成 引き続き、 経済・金融の 政 市場 以府は、

戒感を日本銀行と共有し、緊密に連携する。 電際機関との連携の中で、国際金融市場の安定確保に 国際機関との連携の中で、国際金融市場の る。欧州の政府債務危機を背景とした国際金融市場の る。欧州の政府債務危機を背景とした国際金融市場の なの推進に努め のよう。 、国際金融市場の変動への備えとして、諸外国、

② 社会保障・税一体改革の着実な実現

また、番号制度の早急な整備・活用などを通じて、真十分対応せず、負担の伸びが給付の増大に追い付いていないことが、生産年齢人口が減少し非正規雇用の増加など雇用基盤が変化していることと併せて、財政収支悪化の大きな要因であり、世代間や世代内の公平の確保の観点も踏まえながら、給付と負担のバランスを保ち、持続可能性を確保していくことが必要である。保ち、持続可能性を確保していくことが必要である。

ある。 は助けが必要な人々に対する必要な機能の充実を図ると に助けが必要な人々に対する必要な機能の充実を図ると ある。

欧州政府債務危機により、各国財政の信認への関心が高まっている。社会保障制度や財政への安心感・信頼感を高めるため、社会保障の安定財源を確保し、併程で財政健全化を同時に達成できるよう、「社会保障・社会保障改革検討本部決定)に沿って具体化に向けた社会保障改革検討本部決定)に沿って具体化に向けた検討を進め、次期通常国会への関連法案の提出を目指す。

し、両立を実現していく。 経済成長と財政健全化を車の両輪として同時に推進

4 新成長戦略の実行加速と強化・再設計

速化し、実現を前倒ししていく。お代し、実現を前倒ししていく。な実施を図るとともに、フォローアップを実施する。な実施を図るとともに、フォローアップを実施する。な実施を図るとともに、フォローアップを実施する。

そして、我が国の構造転換を進め、日本再生を更に力強く進めていくため、経済、社会、国際の三つの「フロンティア(新たな可能性の開拓)」を提示する。以下では、各フロンティアごとに、基本的な考え方を明らかにした上で、新たな取組の強化や新成長戦略を明らかにした上で、新たな取組の強化や新成長戦略での取組の再設計に関するものを「当面、重点的に取びている。

今後、二〇一二年の年央に向けて、施策の具体化等

していく。 を更に進め、数値目標や達成時期、工程等を明らかに

をいかした自立的な取組を進めていく。の分野で総合特区制度を活用しつつ、地域の創意工夫の分野で総合特区制度を活用しつつ、地域の創意工夫

フロンティアの開拓) 更なる成長力強化のための取組(経済の

(1)

要である。 し、まずは実行するという姿勢で臨んでいくことが重 る。「何かにチャレンジすることによるリスク」よりも、 構造を新しくしていく「創造的イノベーション」であ 向けて、そして未来に向けて不断に我が国経済、 れまで成功してきた制度、 への転換を進めていく。今、 分野を創出し、新たな付加価値を創造し拡大する経済 に転じ、「やせ我慢」縮小経済に陥ることなく新産業 等のリスクがより一層高まっている。この危機を攻め 「何もしないことのリスク」の方が大きいことを認識 東日本大震災、 円高の進行等により、 政策にとらわれず、世界に 日本に必要なことは、 経済の空洞化 産業 ۔

シップ)に富んだ世界に雄飛する人材を育成するとと ち勝っていくために、 1) 場化テスト)、行政改革など新たに取組を拡充する。 促進等に効果の大きい規制改革、公共サービス改革(市 予算、税制 状況を踏まえた我が国の更なる成長力の強化に向け、 . 競争を繰り広げている現実を直視し、 このため、 この際、 世界の中での需要獲得に向けて各国が激し 法制上の措置を始め、イノベーションの 新成長戦略の実行加速に加え、 起業家精神 (アントレプレナー この競争に打 震災後の

> もに、 業の育成・強化が必要である。 の強化のためには、 ミックな成長を目指す。また、 し、これを経済成長に結び付けていく る先進的な技術・ノウハウ・システムを最大限に活用 進展といった課題に対応するため、我が国の強みであ 界的な課題、さらには先進諸国における少子高齢化の 人口の急激な増加に伴う食料、 を強化するため総合的に支援する必要がある。さらに、 性をいかした海外展開の支援など、中小企業の経営力 引き出し、技術力の強化・継承、 術力を始めとした中小企業の潜在力・底力を最大限に 格競争力を強化し、 クールジャパンやオンリーワンの技術など非 我が国経済の基盤を支える中小企 民間活力の活性化によるダイナ 我が国の再生と成長力 水、 我が国の強みである技 日本の知恵・技・感 エネルギー等の世

① 経済連携の推進と世界の成長力の取り込み

<基本的考え方>

を目指すとともに、 的かつ多角的に経済連携を進める。具体的には、 として主要な貿易相手を始めとする幅広い国々と戦略 ていくことが重要である。こうした観点から、 進していくためにも不可欠である。世界の成長力を自 SEAN+6といった広域経済連携の早期交渉開始等 ア太平洋自由貿易圏 連携を進め、新たな貿易・投資ルールの形成を主導し ていくためには、我が国が率先して高いレベルの経済 らの成長に取り込み、また我が国が世界経済に貢献し ル需要の取り込みは、我が国が経済成長を維持・増 アジア・太平洋の増大する需要を始めとするグロ ・日豪交渉を推進し、 環太平洋パートナーシップ (FTAAP)の実現に向け、 日中韓、 ASEAN+3 我が国 T アジ Α Н

な産業空洞化の懸念がある。 移転を加速させかねないリスクを内包しており、 を進める。 P)協定については交渉参加に向けた関係国との協議 た素材型製造業も含め、 また、急速な円高は、これまで海外生産比率の低かっ 中小企業を始め 。また、 日EU等の早期交渉開始を目指す。 成長を下支えする効果的な施策 サプライチェーン全体の海外 国内の事業環境の整備な

の実施が必要である

化を図る ジア拠点化を推進する。また、円高メリットを活用し 流させる仕組みの構築に努めるとともに、我が国のア P)や国際標準等も活用しつつ、アジアを中心に世界 パブリック・プライベート・パートナーシップ(PP などのソフト面での日本の「強み」を最大限にいかし、 これまで培ってきた環境・インフラ分野やコンテンツ がゆえにビジネスチャンスを逸している企業も多い。 ウを有していても、マーケットとつながりを持たない 展に不可欠であるが、 た海外M&Aの促進や官民一体となった資源確保の強 でのビジネス展開の拡大を図り、 成長を続ける海外市場の獲得は我が国の発 せっかくの高い技術力・ノウハ その果実を国内に還

<当面、 重点的に取り組む主な施策

- \bigcirc 積極的な推進 投資協定、租税条約、 社会保障協定の重点的
- 立地補助金の活用等による競争力強化
- 0 資源確保等 円高メリットの活用による海外M&Aの促進や
- 国際戦略総合特区の活用
- 「アジア拠点化 ・対日投資促進プログラム」 一の着

成長産業の創出、

中小企業の潜在力・経営力の強化

ズも踏まえたライフ・イノベーション等による新たな

グリーン・イノベーションや高齢者ニー 新産業・新市場を生み出す規制・制度改 少子高齢化等に対応したサービス産業の

革を追求し、 生産性向上、

このため、

強化等 の早期発効・参加促進等による知的財産権の保護 偽造品の取引の防止に関する協定 (ACTA)

0

- パッケージ型インフラ海外展 開 の拡
- 中小企業の海外展開支援等

0 \bigcirc 0

- ポイント制の早期実施による高度人材の受入れ
- 福祉士候補者受入れの仕組みの改善 経済のグローバル化等を踏まえた民法 経済連携協定 (EPA) に基づく看護師・ (債権関 介護
- クールジャパンの推進

 \bigcirc

改正

 \bigcirc

 \bigcirc

2 環境の変化に対応した新産業・新市場の創出

<基本的考え方

出し、 産業・新市場の創出を図ることが不可欠である。 る。これらの成長分野でのイノベーションを進め、 いても、技術開発を進め、革新的な材料・製品を生み ある。また、我が国の強みであるものづくり分野にお サービスに対する潜在需要を掘り起こすことが重要で めるためには、ヘルスケアや子育て支援等の新たな の伸びは停滞している。企業の付加価値の創出力を高 の労働や資本の投入量は増加しているが、労働生産性 我が国では、GDPの七割を占めるサービス産業へ イノベーションを起こしていくことが重要であ 新

> む キュリティ強化にも十分配慮した情報通信技術の利活 用等を積極的に推進するとともに、 産学官連携による科学技術イノベーションの展開、 創業支援に取り組 セ

用の戦略的な推進体制の構築を進める。これまで日 学技術イノベーションを推進する。 れるような経済を目指す。 携等を図ることにより、 な文化やライフスタイル等について、業種を超えた連 に蓄積された文化資源・知識・情報と成熟社会の新た 宝庫と言われる周辺海域の開発、 さらに、 産業界、 学界等のイニシアティブの下、 新たな価値が活発に生み出 宇宙空間の開発・利 また、 海洋資源

<当面、重点的に取り組む主な施策

- 0 による市場拡大 少子高齢化、 エネルギー環境制約等の課題克服
- \bigcirc 「グリーン成長戦略 (仮称)」の策定
- \bigcirc 世界レベルの医薬・医療技術のインフラ整
- 0 次世代医療で世界をリードする体制づくり
- \bigcirc 本」を実現する戦略の策定 創薬・医療機器開発等で 「世界をリードする日
- 中小企業の潜在力・経営力の強化
- \bigcirc 「科学技術イノベーション戦略本部 (仮称)」 0

設立

- \bigcirc 学官共同研究開発の推進 産学官連携による「死の谷」 の克服や地域の産
- 上と新産業創出 情報通信技術の利活用による国民の利便性 0 向
- 行政刷新の取組と連携した規制改革の 層 0)

宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進体制の構

③ 新たな資金循環による金融資本市場の活性化

<基本的考え方>

成長力の強化を進めるためには、成長のシーズを事業化へと結び付けていくための大胆かつ効果的な規制設革など、成長に結び付く需要を喚起するとともに、官民の適切な役割分担の下、新規事業の立ち上げ等の資金となる成長マネーの供給拡大を図ることも重要である。創業期にある事業等にはリスク性の資金が十分に行き届いておらず、経済の活性化を阻む要因の一つとなっている。また、資金を仲介する金融・不動産産となっている。また、資金を仲介する金融・不動産産となっている。また、資金を仲介する金融・不動産産業自身も伸び悩んでおり、仲介機能を適切に発揮していくことを通じ、成長力を高めていくことが求められる。

促進につながる環境・制度の整備や、 構造の将来像等の分析を深め、広く家計による投資の が国の資金循環構造の問題点やマクロ経済と国際収支 強化や不動産投資市場の活性化等を図る。その際、我 強化を推進する。さらに、 業の目利きを適切に行いつつ、必要な資金が新たな成 等をファイナンスする成長マネーの供給を拡大し、 機関・市場の機能強化を図る のための環境整備、 長産業・市場に提供されるよう、金融資本市場の機能 このため、 企業の成長、 産業活性化の観点も踏まえた金融 金融産業の成長力・競争力 事業の再生・再編及び起業 新たな資金調達 事

の果実が再び成長マネーとして企業に循環されるなの果実が再び成長マネーとして企業に循環されるなの果実が再び成長マネーとして企業に循環されるなの果実が再び成長でネーが企業に供給され、企業の成長

<当面、重点的に取り組む主な施策>

- 官民連携による成長マネーの供給拡大
- 総合的な取引所 (証券・金融・商品) の創設の
- 保険会社の成長力・競争力強化
- 不動産投資市場の活性化による資産デフレの脱

却

- ○「資本性借入金」の積極的活用
- 銀行、証券会社等の金融仲介機能の強化
- ○「成長ファイナンス関係閣僚会議(仮称)」の設置

食と農林漁業の再生

4

<基本的考え方>

課題である。

り、食と農林漁業の競争力・体質強化は待ったなしのの深刻化や高齢化といった厳しい状況に直面しておの深刻化や高齢化といった厳しい状況に直面してお

このため、「我が国の食と農林漁業の再生のためのこのため、「我が国の食と農林漁業の再生推進本部決定」に基づき、東日本農林漁業の復興、日本の農林水産物の信認回復にしっかり漁業の復興、日本の農林水産物の信認回復にしっかり漁業の復興、日本の農林水産物の信認回復にしっかり漁業の生産性向上と市場規模の拡大を図り、若者が担う強い農林漁業の実現に向けて、グローバル化が進展する中で、農林漁業を若者が魅力を感じることができる夢のある産業として再生させる。

と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」にあ率の向上との両立を実現するためには、「我が国の食高いレベルの経済連携と農林漁業の再生や食料自給

カニズム構築も含め、具体的に検討する。移行、直接支払制度の改革、開国による恩恵の分配メた財源が必要であり、消費者負担から納税者負担へのる諸課題をクリアし、なおかつ、国民の理解と安定し

<当面、重点的に取り組む主な施策>

- 持続可能な力強い農業の実現
- 六次産業化・成長産業化、流通効率化

エネルギー生産への農山漁村の資源の活用

森林・林業再生、水産業再生

 \bigcirc

⑤ 観光振興

<基本的考え方>

人口減少・少子高齢化の中で国内の観光需要を顕在化し、急速に経済成長するアジア等からの訪日外国人の増大に取り組むなど、我が国の成長を支える観光振興に取り組むことが重要であるが、東日本大震災や原興に取り組むことが重要であるが、東日本大震災や原興の観光は回復の兆しはあるが依然厳しい状況に置かれている。

あり、 値化、 の分散化に取り組むとともに、 進するとともに、 に実施できる出入国審査の方法等について検討を進 強化によりオールジャパンの訪日プロモーションを推 る。訪日外国人三〇〇〇万人時代も見据え、 国の光を示す 観光交通アクセスの向上を図る。また、 ブランド化など、 原発事故による風評被害を乗り越える必要が ″観光″ 短時間で円滑かつ厳格な審査を確実 の振興は日本再生に不可欠で 観光立国を推進する 日本の観光の高付加 官民連携 休暇取得

<当面、重点的に取り組む主な施策

○ 訪日外国人旅行者の増大に向けた取組と受入環

境水準の向上

- Event) MHOE (Meeting, Incentive, Convention, Exhibition の誘致 ・開催の推進
- 観光需要拡大と雇用創出のための地域の取組支
- ニューツーリズム等の取組支援
- LCC(Low-Cost Carrier)の参入促進

(2) の開拓 分厚い中間層の復活(社会のフロンティア

低下し、総じて貧困化する傾向が見られ、 所得中位層に属するいわゆる中間層の所得が全体的に と失敗へのセーフティーネットが必要である。現在は 国民が成長を実感し、将来に対する希望を持てる環境 な問題や不安を生じさせている。 をつくることが重要であり、成功へのインセンティブ 日本再生には、 経済成長とともに、社会が安定し、 、中間層に様々

現を図る。 なる雇用を確保することにより、 応した人材の育成を推進するとともに、 の活性化を図るために、 間層の復活を目指す。このため、まずは現在の中間層 と雇用の創出、 べての人が社会に参加でき、 で活力ある地域社会を再生する。これらを通じて、 のに整えつつ、産業構造の変化や新たな国際分業に対 実を享受できるような成長 (インクルーシブな成長) このため、国民全体で社会の幅広い人々が成長の果 また、 質の向上、教育などを通じた分厚い中 コミュニティに支えられた持続可能 国内の事業環境を魅力あるも お互いに支え合う社会を 全員参加型社会の実 生活の基盤と す

1 すべての人々のための社会・生活基盤の構築

<基本的考え方>

貧困化が懸念されている。 若者に不安が広がり、格差の拡大、さらには全般的な いる。このような中で、 を通じて暮らしが上向くイメージが描きにくくなって 安定雇用が増加した結果、 するとともに、 換する中で、 CT化による定型業務の減少等が進み グローバル化による海外の安い労働力との競争やⅠ 年収二〇〇万円以下の低所得者層が増加 非正規雇用が雇用者の三割を超え、 我が国を支えてきた中間層や これまでのように働くこと 産業構造が転 不

する。 人々の意欲を引き出し、 し、ディーセント・ワークの実現に向けて、 トランポリン型のセーフティーネットの整備等を推進 きる環境整備を図る。また、 仕事と生活の調和が実現でき、多様な働き方を選択で 学びやすく働きやすい環境の整備、障害者の就労促進 庭への支援、女性の活躍の促進や、 支える若者の教育支援と就労促進、子どもと子育て家 用の創出を図るとともに、これからの新しい中間層を は経済を活性化し、新産業や地域における質の高い雇 このため、 全員参加型の社会の実現を目指し、 能力を発揮できる環境を整備 雇用のミスマッチ解消 女性、 高齢者等が すべての まず

す。 現を目指す。また、 見合った公正な処遇の確保に向けた雇用の在り方の実 め、非正規雇用と正規雇用の枠を超え、 齢者が更に活躍できるよう、) 増加等を踏まえた新たな社会モデルの構築を目指 若者が夢と希望を持って働くことができ、 日本が誇るべき「人の力」と「勤勉さ」をないが 家族の在り方の変容や共働き世帯 政労使の社会的合意を進 仕事の価値に 女性、 高

0

構築する

目指すべくフロンティアを提示していく。 しろにすることなく、チャンスに満ちあふれた社会を

<当面、 重点的に取り組む主な施策>

- 「若者雇用戦略 (仮称)」の策定・実行
- 就学支援の実施
- 子ども・子育て新システムの実現

 \bigcirc

- \bigcirc \bigcirc 女性の活躍の促進や仕事と家庭の両立支援等
- 制上の措置等の検討 希望者全員の六五歳までの雇用確保のための 法
- \bigcirc 非正規労働者に関する新たなルールづくり
- \bigcirc 的ビジョンの取りまとめ 非正規雇用問題に横断的に取り組むための総合
- \bigcirc 地域における雇用創出の取 組の 推進
- \bigcirc 社会的包摂政策の推進
- 「生活支援戦略 (仮称)」の策定

0

2 我が国経済社会を支える人材の育成

<基本的考え方>

ニートも増加傾向にある。また、 年一〇月一日現在)が五九・九%と二〇一〇年に引き 以内の離職割合は四割程度となり、 離職割合は三割程度、 産業構造の変化に応じた職業能力が求められている。 その変化に対応したイノベーションを担う能力など、 た、 続き最低水準となるなど、大変厳しい状況にある。ま 就職環境は、大学卒業予定者の就職内定率(二〇一一 いる中、二〇一二年三月卒業の新規学校卒業予定者の このような中で、 高等学校卒業者の大学等への進学率が五割を超えて 人々の財・サービスの需要が変化してきており、 大学卒の新規就職者の三年以内の 高等学校卒の新規就職者の三年 大学等の教育面での 大学・大学院卒の

力点と企業の大学等への期待にミスマッチが生じてい力点と企業の大学等への期待にミスマッチが生じていたするだけでは、能力の蓄積の機会を得づらくなって存するだけでは、能力の蓄積の機会を得づらくなって存するだけでは、能力の蓄積の機会を得づらくなって

がある。 用する高度人材の育成・確保を図る 向に資する教育改革に取り組む。これらの取組を通じ 材を育成することが必要である。さらに、こうした方 め、 取組を推進し、語学力・コミュニケーション能力を含 みの導入を図る。また、 育・職業訓練を強化し、 者や個人事業主を育成するなど自立するための職業教 指し、産学の連携・協力を図りながら、 材の開発につながるフロンティアを提示していく必要 て る「手に職を持つ」、「技術や専門性を有する」自営業 のづくり分野における職業教育・職業訓練や、 上げやニーズに対応した多様な人材の育成を実現する。 るために求められる人材ニーズを踏まえ、産学官の連 志を引き出し、自ら学び考える力を育む教育などの人 このため、我が国経済のインクルーシブな成長を目 「新たな時代の開拓者たらん」という若者の大きな 社会経済を支える人材の底上げやグロー 新たな価値やビジネスを創造できる能力を持つ人 人材育成システムの再設計を図り、人材の底 産業構造の変化や新たな国際分業等に対応す 若者の国際的視野を涵養する 実践的な職業能力評価の仕組 成長分野やも バルに通 いわゆ

<当面、重点的に取り組む主な施策

- 社会を生き抜く力の養成
- 教育と職業の円滑な接続
-) グローバル人材の育成
- 企業の採用慣行改革の促進

産学官が連携した職業教育や職業訓練の強化

持続可能で活力ある国土・地域の形成

3

<基本的考え方>

人口減少社会の中で、どのように地域のコミュニティを維持・発展させ、国民生活の豊かさを確保していくのかが、我が国の大きな課題である。人口減少が現状の見込みのまま推移した場合、二〇五〇年には、現状の見込みのまま推移した場合、二〇五〇年には、平方*゚ムメ毎の地点で算出。約二割の地域で無居住化)、平方*゚ムメ毎の地点で算出。約二割の地域で半分以下の人口になるとの推計もある。

このため、人口減少が見込まれる中で、人々の生活を高めていくべく、民間の資金やノウハウ等を最大限に活用して都市の中心市街地等への投資の拡大や農山に活用して都市の中心市街地等への投資の拡大や農山漁村の活性化等を図るとともに、支え合いの精神で、漁村の活性化等を図るとともに、支え合いの精神で、漁村の活性化等を図るとともに、支え合いの精神で、漁村の活性化等を図るとともに、支え合いの精神で、漁村の活性化等を図るとともに、支え合いの精神で、漁村の活性化等を図るとともに、支え合いの精神で、漁村の活性化等を図るとともに、支え合いの精神で、コミュニティに支えられた豊かな地域づくりを推進する。また、このような地域づくりの担い手の育成・確る。また、このような地域づくりの担い手の育成・確な。また、このような地域づくりの担い手の育成・確なを推進する。

など、新たな時代のまちづくりについて検討を深める。の充実、高齢化に対応した健康づくりに配慮したまちづくり、人口構造の変化に対応可能な可変性の高いまのづくり、情報通信技術を活用した新たなまちづくりを連やといる。

国の「かたち」のありようについて議論を深める。ニティに支えられる地域の在り方をどのように考えるかなど、中長期的な観点に立ったい、国土における都市と農山漁村、人と自然の在り方をどのように考えるまた、人口動態が変化する中、人々の「絆」やコミュまた、人口動態が変化する中、人々の「絆」やコミュ

<当面、重点的に取り組む主な施策>

- 都市における防災、環境性能の向上進による低炭素・循環型の持続可能な社会の実現
- 「環境未来都市」構想の推進
- 地域活性化総合特区の活用

 \circ

- 地域再生制度等の見直し
- 域内循環等を通じた地域力の向上 都市・農山漁村の交流促進、地域資源の活用と
- 「新しい公共」をいかした公共空間の再生
- 中古住宅流通・リフォーム市場の拡大
- 災害に強い国土・地域づくり等の推進
- 東京圏の中枢機能のバックアップ等

の強化(国際のフロンティアの開拓) 世界における日本のプレゼンス(存在感)

<基本的考え方>

的な発展を伴わずには実現できない。このため、 有する優れたシステム・技術の海外への提供、 までのいわゆる ことが、日本再生にもつながる。日本の再生は、 め世界に展開し、世界経済の発展・安定化に貢献する · 医療、 日本が築き上げてきた社会インフラを、アジアを始 教育、 「内向き志向」 治水、 防災、 環境保全等の我が国 からの脱却を図り、 大規模 国際 保

とともに 保障の達成には、 た「人間の安全保障」の実現に貢献する。 力を進め、 災害時の緊急支援等による積極的な国際貢献 ていくことの双方が必要であり、 そこに生きる人々の個人の能力を向 世界におけるインクルーシブな成長を通じ 国家・行政の機能を向上させていく そうした支援に努め 人間の安全 ・国際協 上させ

題であり、 経済への移行等、 界経済の構造転換や人口減少・少子高齢化社会への対 また、グローバル時代の歴史的転換期にあって、 地球温暖化に対応したエネルギー政策やグリーン 日本が先頭に立って解決していく。 日本の課題は世界が直面していく課 世

解決にリーダーシップを発揮し、人類の未来に貢献す 要素を含む日本の国家ブランドを確立して世界に伝え を図るべく、 般的な世界の人々が持つ日本のイメージ・認識の向上 る人材の育成策を更に検討していく。 ていく方策を検討する。また、世界が抱える諸課題の おける日本のプレゼンス(存在感)の強化や、 国連を始めとする国際機関や国際的なフォーラムに 世界に誇るものづくり、国民性、文化等、 人間の安全保障の概念の普及や、 より一 多様な 環境技

のモデルを世界に提示していく。 戦略的に活用しつつ、我が国は新たな成長・国際貢献 これらの取組に当たり、政府開発援助 ODA A

<当面、 重点的に取り組む主な施策

- 強靭なインフラの整備
- \bigcirc 途上国等の経済を支える人材の育成
- \bigcirc 基礎教育支援を通じた人材基盤の拡大
- 保健・医療・衛生の改善

自

 \bigcirc 我が国の技術をいかした途上国の防災対策支援

- \bigcirc 農業・食料分野での支援等
- 国際機関に勤務する邦人職員 の増強
- 日本食文化の無形文化遺産への登録
- 日本ブランドの再構築

 \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc

- 進国日本」としての貢献 グリーン経済への移行における貢献 (「課題先
- ODAの戦略的・効果的な活用

 \bigcirc

新たなフロンティアへの挑 戦

5

である。 いるのが、今日の日本の中間層であり、 仕組みがほころび始めてきた。その影響を最も受けて あった先進国では、これまでの近代社会を前提とした る新興国の近代化を加速させ、その急激な追い上げに グローバリゼーションの激化は、アジアを中心とす 特に若者たち

られている 自らの意思で自由に行き来できる社会の仕組みが求め らがデュアル型の生き方を選び、 になる。これには大きく二つの方向があり、 り、人々の生き方・働き方も多様性が求められること 今後世界経済の大転換の中で多様化していくはずであ 近代化の過程で均質化・画一化した人々の価値観も かつ二つの生き方を 言わば自

援し、 働き方を実現していくためには、新成長戦略を強化し、 の経済全体を牽けん引する役割を果たす。この生き方 生き方・働き方であり、グローバル経済の中で我が国 その便益を最大限追求して最前線で世界を舞台にする 1由貿易圏を広げ、 一つは、グローバリゼーションのチャンスをい 国際競争に打ち勝つ人材を育成することが求め 日本型システムの海外展開等を支 かし、

ても考えられる

《経済を支える中小企業が共栄する企業の在り方とし

この方向性は、

世界で活躍するグローバル企業と地

られている

グローバルなフロンティアを更に広げていく施策を打 市を作り、 ち出していくことが必要である。 ルな都市間競争に打ち勝っていかなければならない。 本の価値観が重要となる。また、 その際、 都市中心への機能集積を進めて、 グローバリゼーションの中で主張すべき日 機能的で効率的な都 グローバ

本の価値観や生き方・働き方の実現は、都会から地 地域社会と共に過ごす生き方・働き方である。この を作っていくことと密接な関係がある。 へと分散化を進め、 もう一つは、グローバリゼーションと向き合いなが 日本が成熟化する中で、日本の価値観を再認識し、 地産地消等で自律循環型の経済

型の く人も更に思い切って活躍できることにつながる。 にあってこそ、初めて、グローバル経済の最前線で働 重要である。このような安らぎのある地域社会が日本 すべての人が居場所と出番を確信できる社会づくりが を超えて社会全体のために貢献する喜びを実感でき、 会の構築を目指すことが重要である。また、二一世 様性のある分厚い中間層が住みやすく暮らしやすい社 こがれる日本として内なるフロンティアを創造し、多 物流等の一体的サービスの供給など、世界の人々があ その際、 「新しい公共」を創造し、一人一人が自らの利益 人口減少・高齢化社会の中で、 医療·介護

力・資源も発見され、 と世界のつながりが強まり、 このように二つの在り方を行き来することで、 相互のマーケットが拡大するな 世界で通用する地域の魅 地

ど相乗効果が生まれることになる。

がら、持続的な発展を可能とするものになる。二一世紀型の新しい地域社会は、世界とつながりな

方向性を示していくことが重要である。新たなフロンティアを提示し、中長期的に目指すべき新たなフロンティアを提示し、中長期的に目指すべき、「希望と誇りある日本」を築き上げていくためには、

て、更に検討を深めていく。 上のような観点に立った新たなフロンティアについ 今後、経済、社会等の専門的分析を進めながら、以

△別紙1 ×

被災地で新成長戦略を先進的に取り組む主な施策例

○ 再生可能エネルギーの導入支援・研究開発拠点

 \bigcirc

雇用の創出を図る。
電用の創出を図る。

給システムの導入 地域資源を活用した電力・熱等のエネルギー供

震災廃棄物、間伐材、小水力、下水汚泥等の地域資源を活用した電力・熱等のエネルギーの供給、再生可能エネルギー導入拡大のための事業化計画策定や防災拠点等への導入支援等によるエネルネレーションシステムの導入支援等によるエネルネレーションシステムの導入支援等によるエネルを行う。

東北大学を中心とした東北地区の研究活動と連

(東北メディカル・メガバンク計画)携した地域的な医療健康情報の蓄積・共有・活用

東北大学を研究の中心とし、被災地の方々の健康・診療・ゲノム等の情報を生体試料と関連させ にバイオバンクを形成し、創薬研究や個別化医療 の基盤を形成するとともに、地域医療機関等を結 ぶ情報通信システム・ネットワークを整備するこ とにより、東北地区の医療復興に併せて、次世代 とにより、東北地区の医療復興に併せて、次世代

開発や医療・介護周辺サービスの提供を行う。医工連携による医療機器、医療・介護ロボットののための拠点の整備等により、革新的な医薬品、復興特区による規制緩和や研究開発及び実用化

 \bigcirc

革新的な医薬品・医療機器等の開発推進

主体による運営を導入するなど、民間の資金や知の促進の促進のにまでの活用を通じて公共施設に民間の促進

○ 東北観光博(仮称)や東北応援ツアーの実施○ 官民が連携した被災地の事業者の復興を支援する。 暦等の活用により、民間金融機関等と連携して、 構等の活用により、民間金融機関等と連携して、 構等の活用により、民間金融機関等と連携して、 を業復興機関等と連携して、

○ 放射線・放射性物質に係る研究開発拠点の整

交流を進めることなどにより、

に東北旅行の需要を喚起し、

東北地方と観光客の

東北地方の活性化

供する事業における雇用の創出を支援する。

東北観光博

(仮称)

開催等を通じ、

国民運動的

を進める

福島の再生・復興につなげる。備、放射線や除染に関する情報発信等を支援し

)世界的な産学官連携の構築

業化等を通じ、東北地方における産業集積を進め産学官連携を進め、世界トップレベルの技術の産産学官連携を進め、世界トップレベルの技術の産

ンの構築

、効率的で強靭な生活必需品等のサプライチェー

できるシステムの構築を進める。

できるシステムの構築を進める。

や、災害時における物資輸送等に係る情報を共有
品に関する生産・在庫情報等の情報集約システム
は関する生産・在庫情報等の情報集約システム

○ 農業の六次産業化・農商工連携

業技術の実用化等の先導的な取組を支援する。観光事業者、商工事業者等との連携や、先端的農被災地の農林漁業者等による食品産業事業者や

体が企業・NPO等に委託して公共サービスを提雇用や、全員参加型社会の実現のために地方自治被災地雇用の中核となる事業における被災者の被災地雇用の中核となる事業における被災者の

<別紙2>

各分野において当面、重点的に取り組む施策(略